

PPP/PFI 手法導入優先的検討方針の策定について

～山形県 公民連携 及び 民間資金等の活用による公共施設等の整備等 に係る手法を導入するための 優先的検討方針～

1 趣旨及び経過

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)
 - 人口20万人以上の地方公共団体等において民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業について、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築
 - 「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針について(要請)」(平成27年12月17日内閣府・総務省通知)
 - 平成28年度末までに、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するために必要な手続き及び基準等を定めるよう要請
- ⇒ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」を定め、本方針に基づき、全庁的な取組みを進めることとする。

PPP

Public Private Partnership の略。公民連携。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを活かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。

主な事業類型：PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、公共施設等運営権方式（コンセッション方式）等

PFI

Private Finance Initiative の略。民間資金等の活用による公共施設等の整備等。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。PPP の一類型。

2 優先的検討プロセスの概要

(1) 優先的検討の開始時期

事業担当部局は、本方針施行後（平成29年4月1日施行予定）、新たに公共施設等の整備・運営の方針を検討する時期に、併せて優先的検討を行う。

(2) 対象事業

- 対象事業は、次の①及び②の両方を満たすもの

- ① 民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が期待できる公共施設整備事業
- ② 次のいずれかの事業費基準を満たす公共施設整備事業
 - ア 事業費の総額が 10億円 以上
 - イ 単年度の運営費が 1億円 以上 等

- 次の事業は、優先的検討の対象外
 - ・ 既にPPP/PFI手法、市場化テストの導入が前提とされている事業
 - ・ 民間事業者が実施することが法的に制限されている事業
 - ・ 災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある事業
- 優先的検討を行う対象となり得る事業がある場合は、あらかじめPPP/PFI制度所管課（総務部行政改革課）に事業概要を報告するものとする。

(3) 適切な PPP/PFI 手法の選択

事業担当部局は、多様な PPP/PFI 手法の中から、簡易な検討を行う対象となる PPP/PFI 手法を絞り込む。

(4) 簡易な検討

事業担当部局は、検討方針に定める様式 1 及び様式 2 により簡易な検討を行い、PPP/PFI 手法の導入の適否を評価する。

- 様式 1 PPP/PFI 手法簡易定量評価調書
- 様式 2 簡易な検討の計算表 (VFM 計算シート)

(5) 詳細な検討

事業担当部局は、簡易な検討において PPP/PFI 手法の導入が適していると評価された事業について、専門的な外部コンサルタントの活用等により詳細な検討を行い、導入の適否を評価する。

(6) 評価結果の公表

事業担当部局は、PPP/PFI 手法の導入が適しないと評価した場合、その理由をインターネット上で公表する。

VFM

Value For Money の略。支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方。従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のこと。

3 施行期日

平成 29 年 4 月 1 日

【参考】

優先的検討フローチャート

